東京都市計画高度利用地区（京急蒲田センターエリア北地区）
総括図

〔大田区決定〕

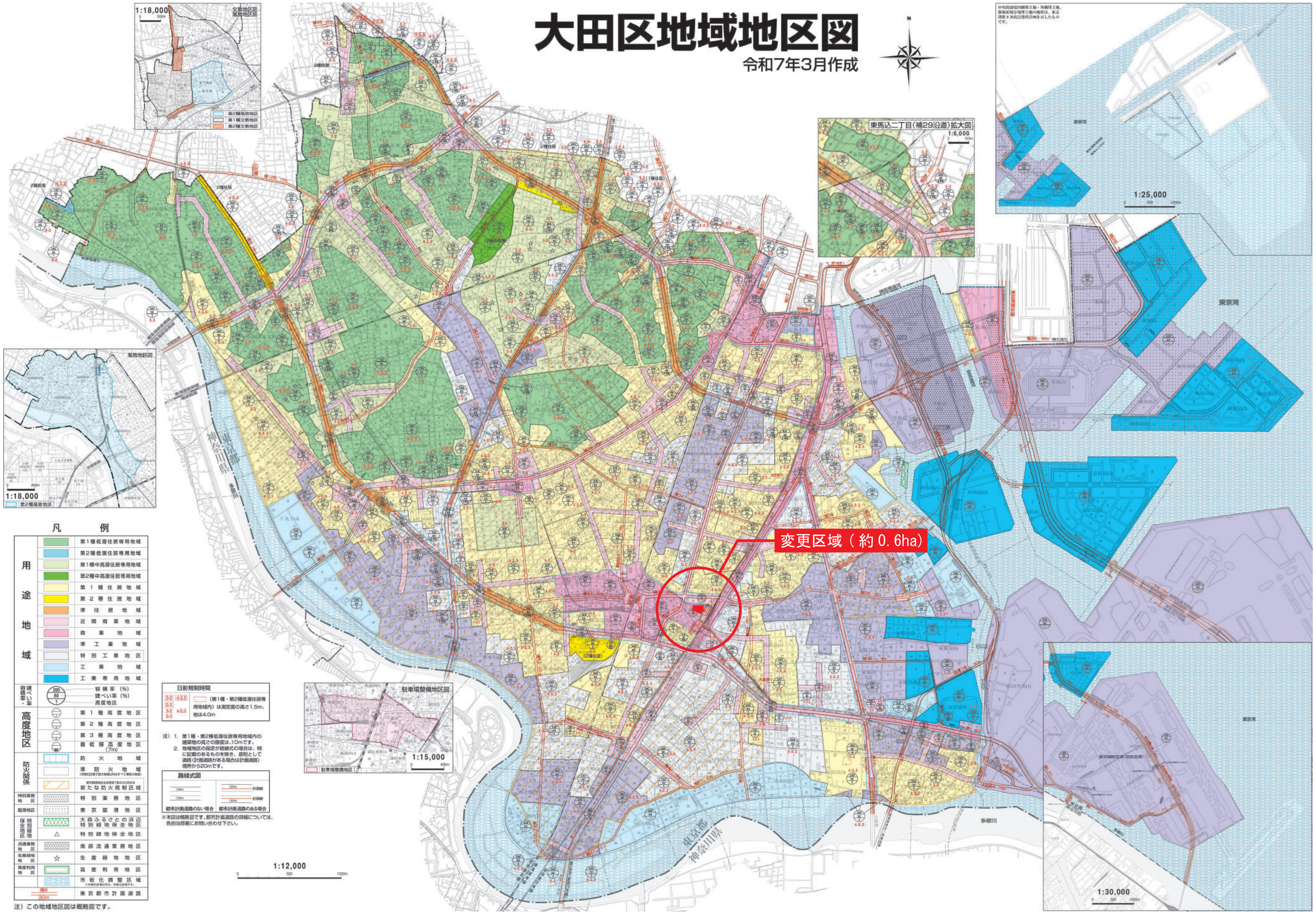
大田区地域地区図
令和7年3月作成
N
変更区域（約0.6ha）
1:18,000
文教地区図
風致地区図
第2種風致地区
第1種文教地区
第2種文教地区
東馬込二丁目(補29沿道)拡大図
1:6,000
1:25,000
東京湾
風致地区図
1:18,000
第2種風致地区
駐車場整備地区図
1:15,000
駐車場整備地区
1:30,000
1:12,000
0
500
1000m
神奈川県
東京都
多摩川
凡例
用途地域
第1種低層住居専用地域
第2種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域
第1種住居地域
第2種住居地域
準住居地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
特別工業地区
工業地域
工業専用地域
容積率・建ぺい率
200
60
1
容積率（%）
建ぺい率（%）
高度地区
高度地区
第1種高度地区
第2種高度地区
第3種高度地区
最低限高度地区（7m）
防火関係
防火地域
準防火地域
新たな防火規制区域
特別業務地区
特別業務地区
臨港地区
東京臨港地区
特別緑地保全地区
大森ふるさとの浜辺特別緑地保全地区
△ 特別緑地保全地区
流通業務地区
南部流通業務地区
生産緑地地区
☆ 生産緑地地区
高度利用地区
高度利用地区
市街化調整区域
環8
30m
東京都市計画道路
注）この地域地区図は概略図です。
日影規制時間
3-2 4-2.5 5-3
（第1種・第2種低層住居専用地域内）は測定面の高さ1.5m、他は4.0m
注）1. 第1種・第2種低層住居専用地域内の建築物の高さの限度は、10mです。
2. 地域地区の指定が路線式の場合は、特に記載のあるものを除き、原則として道路（計画道路がある場合は計画道路）境界から20mです。
路線式図
都市計画道路のない場合
都市計画道路のある場合
※本図は概略図です。都市計画道路の詳細については、各担当部署にお問い合わせ下さい。